【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第64期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　　加世田　十七七
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函３丁目504番地１
【電話番号】	0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　藤井　一真
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函３丁目504番地１
【電話番号】	0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　藤井　一真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 中間連結会計期間	第64期 中間連結会計期間	第63期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	8,035,548	8,729,584	17,343,258
経常利益	(千円)	475,007	589,637	1,598,272
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	328,222	407,962	1,153,026
中間包括利益又は包括利益	(千円)	665,465	423,065	1,993,733
純資産額	(千円)	8,988,205	10,495,056	10,316,186
総資産額	(千円)	14,930,803	17,197,530	16,506,742
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	131.64	163.47	462.27
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	60.2	61.0	62.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	109,250	493,363	1,473,002
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△780,633	△411,442	△1,494,477
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△401,394	396,999	△557,242
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)の残高	(千円)	2,389,769	3,481,648	3,028,867

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、金利や為替相場の変動、海外経済の不確実性等による影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

調味料業界におきましては、原材料価格の高騰、エネルギーコストの上昇が継続しており、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。一方北米市場におきましては、ラーメン市場の拡大に加え、日本食の浸透が進展していることを背景に、業務用調味料及びスープ製品に対する需要は引き続き堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは2026年度からスタートした中期経営計画「The Glocal Engine」に基づき、「ワールドワイドへの展開加速」「独自価値の創出・強化」「国内収益の拡大体制構築」「グローバル全体での組織基盤強化」及び「新領域への進出」の５つの成長戦略を柱として、持続的な成長と企業価値向上に向けた施策を推進してまいります。

① 売上高

売上高は8,729百万円(前年同期比8.6%増)となりました。

日本セグメントにおいては、外食向けの販売が好調であったことにより、売上高は6,651百万円(同5.1%増)となりました。

米国セグメントにおいては、当社顧客層である外食レストラン等からの受注増加により、売上高は2,178百万円(同19.4%増)となりました。

② 営業損益

営業利益は578百万円(同24.3%増)となりました。

日本セグメントにおいては、売上高が増加したこと等により、営業利益は155百万円(同24.3%増)となりました。

米国セグメントにおいては、売上高が増加したこと等により、営業利益は396百万円(同11.2%増)となりました。

③ 経常損益

経常利益は589百万円(同24.1%増)となりました。

日本セグメントにおいては、営業外収益において受取配当金が減少したこと等により経常利益は556百万円(同0.6%減)となりました。

米国セグメントにおいては、営業利益の増加に伴い、経常利益は419百万円(同11.6%増)となりました。

④ 親会社株主に帰属する中間純損益

親会社株主に帰属する中間純利益は407百万円(同24.3%増)となりました。

日本セグメントにおいては、経常利益の減少に伴い、中間純利益は492百万円(同2.4%減)となりました。

米国セグメントにおいては、営業利益の増加に伴い、中間純利益は307百万円(同11.3%増)となりました。

この結果、当中間連結会計期間における１株当たり中間純利益は163円47銭となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ690百万円増加し17,197百万円(前連結会計年度比4.2%増)となりました。これは主に流動資産が591百万円増加、投資その他の資産が94百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ511百万円増加し6,702百万円(同8.3%増)となりました。これは主に未払法人税等が129百万円、賞与引当金が81百万円、長期借入金が64百万円減少し、短期借入金が800百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ178百万円増加し10,495百万円(同1.7%増)となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益407百万円、その他有価証券評価差額金が98百万円増加、配当金の支払額249百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ452百万円増加し3,481百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて384百万円多い493百万円の収入となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益584百万円、減価償却費264百万円の計上、売上債権の増加242百万円、棚卸資産の減少139百万円、法人税等の支払額212百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて369百万円支出が減少し411百万円の支出となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出315百万円、無形固定資産の取得による支出80百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて798百万円収入が増加し396百万円の収入となりました。

これは主に短期借入金による収入800百万円、長期借入金の返済による支出126百万円、配当金の支払249百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は152百万円となっております。セグメントごとの研究開発費を示すと日本セグメントで151百万円、米国セグメントで0百万円となっております。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,980,000
計	4,980,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,847,957	2,847,957	東京証券取引所スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	2,847,957	2,847,957	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	2,847,957	―	1,413,796	―	1,376,542

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社和山商店	北海道札幌市中央区宮の森２条17丁目16番８号	622	24.93
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川１丁目23番１号	480	19.23
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅４丁目７番１号	114	4.58
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町２丁目２番２号	109	4.40
和山　明弘	北海道札幌市中央区	71	2.88
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	44	1.78
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西４丁目１番地	42	1.71
加世田　十七七	北海道札幌市西区	25	1.04
船山　益宏	東京都品川区	24	0.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	24	0.96
計	―	1,560	62.50

(注) １．上記のほか、当社の保有する自己株式は351千株あります。
２．上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。
野村信託銀行株式会社　　109,800株
株式会社日本カストディ銀行　15,200株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 351,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,491,400	24,914	―
単元未満株式	普通株式 5,057	―	―
発行済株式総数	2,847,957	―	―
総株主の議決権	―	24,914	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権の数３個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函３丁目504番地１	351,500	―	351,500	12.34
計	―	351,500	―	351,500	12.34

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,028,867	3,481,648
受取手形及び売掛金	2,335,525	2,572,416
商品及び製品	1,403,807	1,201,673
仕掛品	23,158	13,821
原材料及び貯蔵品	870,429	929,512
その他	227,495	279,678
貸倒引当金	△2,114	△547
流動資産合計	7,887,169	8,478,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,909,773	1,886,101
機械装置及び運搬具（純額）	1,222,263	1,294,144
使用権資産（純額）	949,585	899,128
土地	1,595,990	1,629,444
建設仮勘定	385,033	318,782
その他（純額）	75,665	77,599
有形固定資産合計	6,138,311	6,105,200
無形固定資産	150,106	188,264
投資その他の資産		
その他	2,336,984	2,429,456
貸倒引当金	△5,829	△3,595
投資その他の資産合計	2,331,154	2,425,860
固定資産合計	8,619,572	8,719,325
資産合計	16,506,742	17,197,530
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,233,430	1,217,717
短期借入金	1,500,000	2,300,000
１年内返済予定の長期借入金	235,164	173,394
未払法人税等	161,337	32,324
賞与引当金	339,408	257,429
その他	692,763	692,867
流動負債合計	4,162,103	4,673,732
固定負債		
長期借入金	433,341	368,949
リース債務	961,170	916,210
役員退職慰労引当金	244,038	257,585
執行役員退職慰労引当金	9,221	10,204
資産除去債務	33,181	33,245
その他	347,499	442,546
固定負債合計	2,028,452	2,028,740
負債合計	6,190,556	6,702,473

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,423,302	1,427,969
利益剰余金	5,546,671	5,705,123
自己株式	△210,405	△209,757
株主資本合計	8,173,364	8,337,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987,883	1,086,149
為替換算調整勘定	1,154,938	1,071,774
その他の包括利益累計額合計	2,142,821	2,157,924
純資産合計	10,316,186	10,495,056
負債純資産合計	16,506,742	17,197,530

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	※１　8,035,548	※１　8,729,584
売上原価	5,865,297	6,322,570
売上総利益	2,170,250	2,407,014
販売費及び一般管理費	※２　1,704,669	※２　1,828,349
営業利益	465,581	578,664
営業外収益		
受取利息	10,208	12,961
受取配当金	2,971	10,975
受取賃貸料	428	223
為替差益	3,290	―
受取保険金	133	936
デリバティブ利益	5,883	7,047
その他	4,421	7,121
営業外収益合計	27,337	39,264
営業外費用		
支払利息	13,975	18,984
為替差損	―	5,299
その他	3,935	4,007
営業外費用合計	17,911	28,291
経常利益	475,007	589,637
特別利益		
固定資産売却益	1	―
投資有価証券償還益	4,992	―
特別利益合計	4,993	―
特別損失		
固定資産除却損	6,963	4,712
特別損失合計	6,963	4,712
税金等調整前中間純利益	473,036	584,924
法人税、住民税及び事業税	109,594	88,689
法人税等調整額	35,219	88,272
法人税等合計	144,814	176,962
中間純利益	328,222	407,962
親会社株主に帰属する中間純利益	328,222	407,962

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	328,222	407,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	387,114	98,266
為替換算調整勘定	△49,871	△83,163
その他の包括利益合計	337,243	15,102
中間包括利益	665,465	423,065
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	665,465	423,065
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	473,036	584,924
減価償却費	223,154	264,450
貸倒引当金の増減額（△は減少）	198	△3,800
賞与引当金の増減額（△は減少）	△80,341	△81,437
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△14,521	△15,575
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	12,951	14,103
受取利息及び受取配当金	△13,180	△23,936
受取保険金	△133	△936
為替差損益（△は益）	△3,888	1,589
デリバティブ損益（△は益）	△5,883	△7,047
支払利息	13,975	18,984
有形固定資産売却損益（△は益）	△1	－
固定資産除却損	6,963	4,712
売上債権の増減額（△は増加）	△165,156	△242,050
棚卸資産の増減額（△は増加）	△224,561	139,123
仕入債務の増減額（△は減少）	62,681	△14,863
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,992	－
未収入金の増減額（△は増加）	11,988	△5,288
長期前払費用の増減額（△は増加）	436	△2,834
未払金の増減額（△は減少）	△9,314	△3,373
未払消費税等の増減額（△は減少）	3,468	31,098
その他	64,138	50,140
小計	351,018	707,984
利息及び配当金の受取額	21,664	24,794
保険金の受取額	133	936
利息の支払額	△21,213	△28,319
法人税等の支払額	△242,351	△212,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,250	493,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△746,920	△315,497
有形固定資産の売却による収入	1	－
無形固定資産の取得による支出	△21,873	△80,047
投資有価証券の取得による支出	△930	△948
投資有価証券の売却による収入	8,000	－
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△18,909	△14,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	△780,633	△411,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	800,000
長期借入金の返済による支出	△126,162	△126,162
リース債務の返済による支出	△33,475	△27,144
自己株式の取得による支出	－	△183
配当金の支払額	△241,756	△249,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△401,394	396,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36,662	△26,138
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,109,440	452,781
現金及び現金同等物の期首残高	3,499,210	3,028,867
現金及び現金同等物の中間期末残高	※１　2,389,769	※１　3,481,648

【注記事項】

(追加情報)

（譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、2021年６月24日開催の第58回定時株主総会の決議により、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2026年６月24日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として2026年７月23日に自己株式1,394株の処分を実施しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、上半期の後半から下半期の前半に売上高が集中する傾向にあります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運送費及び保管費	423,380千円	441,088千円
貸倒引当金繰入額	198千円	△1,567千円
給料手当及び賞与	450,679千円	471,183千円
賞与引当金繰入額	94,703千円	103,956千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,951千円	15,353千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	698千円	983千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	2,389,769千円	3,481,648千円
現金及び現金同等物	2,389,769千円	3,481,648千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日取締役会	普通株式	241,756	97	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	249,510	100	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,210,789	1,824,759	8,035,548	―	8,035,548
セグメント間の内部売上高又は振替高	118,811	―	118,811	△118,811	―
計	6,329,600	1,824,759	8,154,359	△118,811	8,035,548
セグメント利益	125,296	356,961	482,257	△16,676	465,581

(注) １．調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

セグメント間取引消去	537
棚卸資産の調整額	△17,213
合計	△16,676

２．セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,550,599	2,178,985	8,729,584	―	8,729,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	101,109	―	101,109	△101,109	―
計	6,651,709	2,178,985	8,830,694	△101,109	8,729,584
セグメント利益	155,800	396,896	552,696	25,967	578,664

(注) １．調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

セグメント間取引消去	483
棚卸資産の調整額	25,483
合計	25,967

２．セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	131円64銭	163円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	328,222	407,962
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	328,222	407,962
普通株式の期中平均株式数(株)	2,493,402	2,495,599

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

和弘食品株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　本　岳　志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　原　充　哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。